

千葉県における食品ロス削減に向けた取組について

これまでの当ネットワーク会議での検討結果や令和4年度に実施した事業者アンケートから、飲食店や消費者だけでなく製造から消費までの様々な機会が生ずる食品ロスに対応した取組や中小規模の事業者における取組、消費者の理解促進が必要と考えており、これらの課題に対する効果的な施策を実施するため、県では下記の取組を実施・検討しています。

1 今年度新たに始めた取組について

(1) 「ちばエコスタイル」協力事業者 登録制度の見直し

県では従来から、ごみを減らすために身の回りのできることを実践するライフスタイルを「ちばエコスタイル」として推奨しており、令和5年10月には協力事業者を「ちばエコスタイルパートナー」として登録する制度を創設しました。

これに伴い、食品ロス削減に係る従前の協力事業者の対象を拡大した上で新制度に統合しました。今後は、幅広い分野の協力事業者と連携し、生産から消費までの様々な機会が生ずる食品ロスの削減に取り組めます。

ア 見直しの概要

	新「ちば食品ロス削減パートナー」	従前「ちば食べきりエコスタイル協力事業者」
対象	企業、団体、個人事業主等(業態不問)	飲食店、食料品を扱う小売店等
登録要件	下記のいずれかの取組を行う者	
	① 規格外品の活用（主に生産・製造） ・加工品等への活用 ・安価での販売 等 ② 完売の促進（主に卸売・小売） ・閉店間際、期限間近商品の割引販売 ・量り売り、ばら売り ・てまえどりの呼び掛け ・需要予測精度の向上 ・商慣習ルールの見直し 等 ③ 完食の推奨（主に飲食） ・小盛り、ハーフサイズ等による提供 ・持ち帰り要望への対応 ・宴会時の食べきりの呼び掛け 等	① 小盛り、ハーフサイズ等による提供 ② 持ち帰りの要望への対応 ③ 宴会等における食べきりの呼びかけ ④ ポスター掲示等による啓発活動 ⑤ 量り売り、ばら売り ⑥ 食べきりの促進に関する利用者への情報提供 等

イ 取組の周知等

(ア) 登録事業者による周知

- ・ 取組 PR 用のポスターやのぼりを配布し、活用を促す
- ・ 事業者が作成する広報物や名刺等で PR できるよう、オリジナルのロゴマークの使用を承認

(イ) 県による広報活動

- ・ 登録事業者の取組を県ホームページで情報発信
- ・ 3R 推進月間・食品ロス削減月間等の機会を捉え、イベントでパンフレットの配布等を実施
- ・ 従前の「ちば食べきりエコスタイル」協力事業者、てまえどり啓発の協力事業者等ネットワーク会議構成員が所属する企業・団体、商工関係団体、飲食業関係団体等へ広く登録を呼びかけ



【ロゴマーク】

(2) 情報発信コンテンツ等の作成

中小事業者における食品ロス削減に向けた取組促進と消費者による事業者の取組への理解促進のため、中小事業者の取組状況取材し、令和5年11月から県ホームページ等で紹介しています。

ア 取材店舗

食品ロス削減に積極的に取り組んでいる個人経営等中小規模の事業者について、所在地域や取扱品目に偏りが無いよう配意した上で、6店舗（飲食4、小売2）を選定。

イ 紹介内容 ※ホームページ掲載先 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/3r/ceeco/>

食品ロス削減に向けた取組を始めたきっかけ、取組内容、取組による成果等。

(3) 事業者等との連携による啓発活動

6月の「環境月間」及び10月の「3R推進月間」「食品ロス削減月間」に合わせ、県の行事や大型ショッピングモールでのイベントなど、多くの県民が集まる機会を捉え、パンフレットの配布・アンケートの実施による啓発やフードドライブ等を行いました。

※パンフレット及びアンケートの内容については別添参照。

【実施状況】

実施日	イベント名（主催・連携先）
R5. 5. 26	CHIBA SDGs Parklet Project (京葉銀行本店)
R5. 6. 11	千葉県誕生150周年記念行事オープニングイベント (県主催)
R5. 6. 16	ディスカバーちばウィークス (そごう千葉店)
R5. 6. 18	千葉県産フェア (イオン津田沼店)
R5. 6. 25	ALL FOR CHIBA FES (ZOZO マリンスタジアム)
R5. 10. 7	食品ロス0(ゼロ)フェスタ (イオンモール成田)
R5. 10. 8	千葉県誕生150周年記念ちばサンクスフェスティバル (そごう千葉店)

R5. 10. 15	エコメッセ 2023in ちば	(エコメッセ実行委員会)
R5. 10. 27	CHIBA SDGs Parklet Project	(京葉銀行本店)

2 今後予定している取組について

(1) 余剰食品の提供先に関する情報発信（令和5年度実施予定）

余剰食品の提供希望者とのマッチングに寄与するため、県ホームページにおいてフードバンク運営団体等の情報を掲載します。

(2) 飲食店経営者への直接的な普及・啓発（令和6年度実施予定）

飲食店経営者が多く集まる講習会※の機会を捉え、経営改善を切り口とした食品ロス削減のリーフレットを配布し、食品ロスの削減が環境保全のみならず経営にも寄与することを直接的に周知し一層の取組促進を図ります。

また、商工部局や商工関係団体とも連携し、経営相談等の機会を捉えた啓発を実施します。

※ 県健康福祉部衛生指導課が主催する「食品衛生責任者養成講習会」「食品新規営業所講習会」「食品衛生責任者実務講習会」を想定。令和4年度は年間約5,000名が参加。